恩賜奨学基金の 拡充に ご協力下さい



全国農業協同組合中央会

恩賜奨学基金の拡充にご協力下さい

JA全中では、協同組合教育の振興をはかる一助として、本会が管理している恩賜奨学基金について広く組織内の役員・職員の方々に呼びかけ、その拡充をはかっています。

この恩賜奨学基金は、後述の基金の沿革と現況にみるとおり、永くJA組織のなかで教育施設として保持されてきたもので、現在は基金の果実をもって、JAに関する研究の奨励事業のための資金に充てています。

協同組合運動はいうまでもなく教育が根幹をなすものであり、教育によって常に人びと に協同の思想を普及し、その燃えさかる火を後代に引き継いで運動の健全な発展を期しう るものです。

この恩賜奨学基金はとくにJA運動に従事する人の育成と能力の向上をはかることをねらいとし、さらに広く協同組合運動を社会に普及することを目的にしています。

そこでこの基金のもつ実績を基礎に、お互いにJA運動に従事する役員・職員が後輩のために自発的に資金を出し合い、この事業を一層盛んにし、運動の発展に役立てたいと考えています。そして、このことを通じて役員・職員が自ら運動における教育の重要性を考え、実践されることを期待するものです。

具体的には、役員や職員の方々が退職したとき、何らかの栄誉をうけたとき、あるいは 生涯を閉じたときなどの区切りにあたって、JA運動に従事してきた途をかえりみて、 自助への努力とともに互助によって今日あることに思いをいたし寄附をお願いしたいと 思います。

以上のような趣旨にもとづき、この基金は予め期間や目標額を定め、組織的に割当て達成をはかるという方法はとらず、JA運動の続く限り末永く、できるだけ多くの人たちの志のもとに充実をはかっていきます。

〈寄附の取扱いについて〉

- 1. 寄附は、直接、JA全中、またはJA中央会を通じてお申し出下さい。
- 2. JA全中は寄附された方を永く記録(寄附者名簿)するとともに、この事業の実績を毎年公表します。
- 3. 基金の管理ならびにこの事業の運営は、JA全中が責任をもってあたります。
- 4. 寄附された方の個人情報の取扱いについては、JA全中「個人情報保護方針」にも とづき厳正に管理いたします。

JA運動のたえることのない発展のために、恩賜奨学基金の拡充について、役員・職員 各位のご賛同とご協力を改めてお願いいたします。

令和3年6月

, **|A 全中**(全国農業協同組合中央会)

恩賜奨学基金の沿革と現況

■沿革

この恩賜奨学基金は、明治44年(1911年)、ときの産業組合中央会平田東助会頭が宮中に召され、「産業組合が全国に普及し組合員の産業経済の発達を助け、また自治の発達に尽した功績は顕著である。将来ますますその目的を達成すべし」とするご沙汰書と、ご下賜金2万円を拝領したことに始まっています。

平田東助会頭は、このご下賜金を恩賜財産と名付けて永久に管理し、その果実をもって優良産業組合に奨励金を交付することにしました。以後、この基金は産業組合、農業会、JAへと引き継がれ、現在、JA全中が管理しています。

一方、昭和30年、発足間もないJA全中は国庫から教育事業のための資金7,000万円の交付をうけ、JA職員養成奨学事業を開始しました。

昭和47年、J A全中は恩賜財産とこの奨学資金を統合して恩 賜奨学基金とし、引き続き J A職員養成に伴う奨学事業を実施 するほかあらたに J Aの教育に関する研究の表彰および奨励事 業を実施することとしました。

■現 況

基金の額は、現在5億4,910万円で、これは前述の資金のほかに、その後、役員・職員の方々からの退職時等における寄附、全購連・全販連の合併、農林中金の50周年、家の光協会の50周年、協同リース10周年ならびに15周年を記念としての拠出、その他基金果実の繰入れによっています。

職員養成奨学事業は、昭和30年から実施し、①中央協同組合学園②JA中央会および府県営の教育施設③鯉渕学園④その他本会が認定した教育施設で学ぶもののうちから選考して奨学金を貸与する事業を行ってきました。貸与者は3,443名を数え、貸与総額は5億2,888万円となっていましたが、事業対象の減少等を背景に平成21年度より事業を休止しています。

JAに関する研究の奨励事業は、昭和48年度から実施し、広く協同組合運動の振興をはかるため、大学等の研究者、組織内の役員・職員に呼びかけ、JAに関する研究成果の表彰および奨励を行っています。現在までの研究の表彰は46件、研究の奨励事業の助成件数は540件に達しています。